

第 35 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	A	参加者数	11 名	会場	キャンパスプラザ京都
テーマ	コーディネート基礎編（なんでも懇談）				
司 会	村田淳 （京都大学）		発表 /記録	鶴野恵子 （桃山学院大学）	
記 録					
<分科会の概要> 障がい学生支援の実務経験が 1、2 年の方を対象に、支援担当者の不安や課題に対するなんでも懇談の場とし、支援担当者の視点や役割などついて率直に意見交換する機会とした。 <参加者> 10 大学より 11 名が参加した（内訳：国公立大学 2、私立大学 8）。 <内容> 各大学での業務や状況を紹介し、初任者の悩みや疑問、また経験があるがゆえに生じやすい画一的な見方とその危うさなど、さまざまな立場から大事にすべき視点や考え方について意見交換を行った。 ○大学規模にあわせた仕組みや窓口設計 学生数や規模により業務のやり方が異なる現状を確認し、増加するニーズに対応できるよう、より効果的に機能する仕組みと窓口設計が必要ではないか。学生サービスとしての体制を見直していく。 ○合理的配慮の決定プロセス 配慮申請から決定までの長期化が生じていないか。部署や担当者の位置づけと、そこにどれくらいの権限を持たせるかによって配慮決定プロセスが異なる。妥当性と必要性が認められる明らかな配慮に、必要以上のプロセスが存在し、長期化が社会的障壁となっていないかに目を向けて見直していく。 ○授業配慮と定期試験 配慮面談時の見立てで試験配慮の方向性を示し、別室受験対応では事務的または教学的な対応が可能であれば、担当部署に振り分ける仕組みを作る。また、障がいのある留学生の別室対応が増加傾向にあり、試験監督や教室確保などの環境調整が課題になっている。 ○人的支援 学生の手足となるサポートを教職員のみで担うのは困難。今後の対応数を見据え、本来の業務を優先できる仕組みが必要。人的支援に投入するサポート学生を大学間でシェアする可能性も将来的に検討。また、サポート学生の専門性を合わせることや障がい種別で異なる知識や技能の養成が必要。発達障がい学生への人的支援は、アセスメントを経て支援内容を設計していく仕組みも検討。 ○通信課程の課題 通信では学生連絡や教職員との距離感が得られにくく、通信ならではの支援の難しさがある。関係性があるからこそできる支援も、単発的にかかわる通信では相談や支援を機能的に動かすのは難しい。 ○支援者としての背景やアイデンティティ 経験やアイデンティティが異なる職員同士が、自身の考え方を組織のなかでどのようになじませていくのかという支援者の苦悩や課題がある。組織としての支援をどう作っていくかを考えていく。 ○支援者のポジショニング 支援者の背景や経験から学生との関わり方も異なる。成人期の高等教育機関でどのように学生に関					

わるのがよいのか。支援そのものが目的ではなく、あくまで手段。学生がどのように学べるのかを考える教育環境のなかに、支援者の立ち位置があるという視点を持つことが必要である。

○学生支援のなかの障がい学生支援という共通認識

特別支援教育と高等教育での障がい学生支援の違いについて認識し、大学は組織としての共通認識を作り上げていくことが必要。法人である大学が取り組む学生支援は、大学という特徴からそのバリエーションは広い。学生支援全体のなかの障がい学生支援として、他大学の情報を得ながらさまざまな支援方法を検討していくことが求められる。

○過渡期である障がい学生支援

今後、時代とともにさまざまなニーズが何倍にも増えることは明白。支援の在り方、人員や動き方、強度やノウハウなどが現段階のままでは効果を得られにくいことが見込まれる。数年後の対象学生を視野に、体制整備やシステムの見直しなど効果・効率を上げる仕組みについて検討が必要である。

○まとめ

背景や立ち位置もさまざまな支援者の力量やノウハウを十分に活用するために、部署としてどういう仕組みを作っていくのかを考える意見交換となった。学生支援という全体のなかでの障がい学生支援について、現時点は過渡期であるという視点を持ちつつ、短期的には得られにくい学内の共通認識をどのようにしたら醸成していけるかを、それぞれの環境に照らし合わせて考えるよい機会となった。

第 35 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	B	参加者数	8 名	会場	キャンパスプラザ京都
テーマ	コーディネート応用編（2～3 年目以上）				
司会	石原 佳奈 (関西学院大学)	まとめ 発表	土橋 恵美子 (同志社大学)	記録	土橋 恵美子 (同志社大学)
記 録					
<分科会の概要> 合理的配慮の内容の検討や判断には、対話を通じてアセスメントを行うため、知識やスキル等の専門性が必要となります。本分科会では、配慮内容に迷ったケースや困難事例について、事前アンケートをもとに懇談し、建設的対話の難しさから生じる不安やトラブルとなったケースの対応と対策について意見交換・情報交換を行う機会とします。 <参加者> 6 大学 8 名（内訳：私立大学所属 8 名） <内容> 事前アンケートの回答を配布し、自己紹介とともに各大学の支援概要とアンケートの回答の補足をいただきながら、懇談を行った。 ◆合理的配慮の内容に迷ったケースや対応が難しかった事例 ・障がいのある留学生への対応 来日前に、診断書や派遣元大学の配慮内容を提出してもらう際、派遣元大学では試験時間延長が 1.35 倍や 2 倍と書かれているケースがある。学内試験は、大学入学共通テストにおける受験上の配慮を基準として、担当教員と本人との対話をとおして延長時間を調整・決定しているとのことであった。 ・視覚障がい学生への対応 試験時間延長は、対話をとおして不要になるケースもあれば、2 倍、1.5 倍、1.3 倍と科目によって区別しているケースもあった。また、弱視学生について、実験の多い大学では、顕微鏡や溶液の色の変化はどこまで視認できるか、機材の使用はできるか、といったことを本人に確認しなければならない。そこで、高校の先生と一緒に初回面談に入ってもらいサポート体制を作っている大学や、実験助手と事前面談をして機器や機材の使い方の確認をしている大学もあった。 ・聴覚障がい学生への対応 語学の「リーディング」「リスニング」「スピーキング」が必修科目となっている（大学の）学部では、学部および教員と調整した結果、本人の同意をとって「リスニング」と「スピーキング」を「リーディング 2 科目」に読み替えたケースがあった。また、「リスニング」の代替としてリーディングを速読することで対応したケースもあった。こちらは、本人が他の学生と一緒に受けたという意味を尊重された。 ・オンライン受講を希望する学生の対応 メンタル的に休学後、復学したが電車に乗れず登学できない学生や、教員の叱責により登学できなくなった学生にオンライン授業で対応したケースがあった。オンライン受講を認めるにあたって、教員に					

は「過重負担にならないか」「教育の質を確保できるか」等の確認をする必要があることを共有した。

◆建設的対話の難しさから生じる不安やトラブルとなったケース

・単位がとれないことで命に関わるようなケースが予見される場合は、カウンセリングセンターや医療につなげるなど、関係機関で連携することが大事である。学生の要望を大事にしつつ、教員の人権も守る必要があり、トラブルになる前に教員もコンサルティングを受けることができるということをと知ってもらうのも一つである。

・本人と親と一緒に面談を行うことはまれにあるが、本人をよそに親の意見や要望が大きいことがある。後日、本人のみの面談を行った際、大きな要望は出なかったことから、丁寧にヒアリングをすることの重要性を再確認した。また、対話が難しく長期間続いた面談で、女性コーディネーターから男性コーディネーターに変わったことで、スムーズに解決したケースがあった。性別で話しやすさが変わるなど、お互いの相性もある。

・義務教育では、学校で決められた時間割やルールの中で生活していることが多いが、大学に入ってから自身で時間割を組み、必要な支援を求めることで配慮が始まることを教えていかなければならない。本人が困っている/困ったから相談することが望まれる。

分科会	C	参加者数	11名 (内幹事4名)	会場	キャンパスプラザ京都		
テーマ	社会モデルから考える学内マネジメント						
司会	望月 直人 (大阪大学)	話題 提供	松波 めぐみ (大阪公立大学)	まとめ 発表	山口七重 (関西学院大学)	記録	西浦 由季子 (佛教大学)
記 録							
<分科会の概要> 本分科会では、参加者に自大学の学生配付用のリーフレット等を持参いただき、社会モデルの観点から各大学の障がい学生支援に関わるマネジメント全般について情報・意見交換を行った。 <参加者> 大学より11名が参加した(内訳:国公立大学3名、私立大学8名)。 <内容> ・ 松波氏より「社会モデルで考えるマネジメント」についてミニレクチャーをいただいた。 ・ その後、自己紹介を行い、各校の障がい学生支援の現状と課題、社会モデルから考える学内マネジメントの課題を挙げ、出された課題から懇談した。 ・ 参加者は、事務職が中心で、コーディネーター、教員など多職種の参加であった。参加人数が少人数であったため、全員から一律に意見を聞くことができ有意義な時間となった。 ①社会モデルについてミニレクチャー(松波氏/40分)+質疑応答 ・ 第三次まとめて強調される「社会モデル」は、そもそもは障害当事者運動による「問題の所在」の転換(個人の疾患から社会の障壁へ)を基にしている。高等教育機関での支援者は、修学支援という枠内での「障害と配慮」のみで考えがちであるが、社会全体が変わるべきという本来の理念を共有してほしい。 ・ 各種の制限(障害)の原因を、「個人の機能障害」(医学モデル)から「多数派中心社会がつくるバリア」(社会モデル)と転換したことにより、個人への支援と並行して、事物・制度・慣行・観念などあらゆる事柄について「環境を整える・調整する」という観点で支援を考えることが必要。 ・ 高等教育機関での専門部署の設置は、運用上必要である反面、支援部署への「丸投げ」や環境整備(事後的改善措置)の軽視などをもたらしており、人権保護の観点からも全学的な意識の醸成が必要。 ②自己紹介と課題(各校の障がい学生支援の現状、社会モデルから考える学内マネジメント) A) 「合理的配慮」という言葉の浸透と、教員・職員・学生の意識の醸成 B) 「医学モデルと社会モデル」の言葉から受ける誤解と実際の支援対応 C) 初等中等教育機関からの受け入れと、社会への橋渡し ③課題に対する意見交換 A) FD 実施が王道で基本的な考え方は繰り返しになっても伝えている。だが、参加者の固定化などの問題も。また、支援部署の活発さによって、かえって教職員の「支援する主体」意識が薄くなる側面もある。教員による合理的配慮の実践内容の紹介やディスカッション、教員側からのテーマに合わせた出前 FD などを行い、より具体的に自分ごととしてとらえられる工夫が必要。また、配慮は「依頼される」のではなく、教員が支援する主体であることから、従来の「配慮依頼書」を「合理的配慮・情報提供書」と名称を変更して、学生と教員の対話のツールとしている。 B) 「社会モデル」重視が、えてして医学的アプローチを敬遠することにつながっていないか。支援部署の役割は「医学モデルで出されたものを社会モデルに翻訳すること」とも言われる。本人の権利として医療へのアクセスを確保し、医療機関と連携することが望ましい。支援のための環境の一つとして医療機関から							

大学での対応について意見を受けることも重要。

- C) 高校段階までは、高校卒業のみを目的としたり、本人主体ではない支援がなされており、大学の本人申請を起点とする部分はギャップが大きい。学生も保護者も、高校での対応をベースに支援を求めることも多く、合理的配慮という「自分から調整を要望する」ことの説明から始める必要があり、大学が責任を負いすぎているのではないか。保護者が代弁者となり子どもの意思がはっきりしない段階から支援がなされ、学生が自分の人生を選んでいるという意識が持ちにくい。高校段階から高校卒業をゴールとするのではなく、その先の大学や就職、社会につなげる意識の醸成の必要性を感じている。ぜひ設置校に中学・高校を持つ大学を中心に実践し、共有をお願いしたい。

大学も、大学外の動向や大学以前の状況を把握して高等教育機関での支援を考えるべき時期に来ている。

- ・ 障がい学生支援（制度設計、意識醸成など）をスムーズに行うためには、学内のポイント（例：補助金、認証評価など）を押さえ、必要な部署・会議体に対して実績をつくる、というアプローチも重要。

上記以外にも、「教員から、学生との対話ではなく障がい別対応マニュアルを求められがち」「本人意向を無視した願望強めの保護者対応に苦勞しがち」「今の学生は『学びとはなにか』という観点ではなく『～すべき（4年で卒業、授業は全部出席 など）』という考えにとらわれがち」「学びたくない学生への支援にジレンマを感じがち」など、各校の事例を共有した。

第 35 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	D	参加者数	18 名(内 4 名幹事)	会場	キャンパスプラザ京都 (第 4 講習室/4 階)		
テーマ	精神・発達障がいのある学生への支援						
司会 進行	楠 (佛教大学) 永井 (大阪大学)、寺尾 (精華大学)、鈴木 (大谷大学)			まとめ発表	楠 (佛教大学)	記録	鈴木 (大谷大学)

記 録

＜分科会の概要＞

精神障害・発達障害のある学生を支援する中で支援者が様々な困難さを感じたり、判断が難しいと感じる場面に直面することも少なくありません。本分科会では、支援経験の長短に関わらず、新たな気づきを得る機会となるよう、ざっくばらんに情報交換・意見交換をする機会とします。参加いただくにあたり、テーマを検討するための事前アンケートにお答えいただきます。

＜参加者＞

大学、短期大学より 18 名が参加した（内訳：国公立大学 2、私立大学 12）。

<内容>

はじめに、司会から概要説明があり3つのグループに分かれて、事前アンケートで上がっていたトピックから、幹事で事前にディスカッションしやすいものを2つに絞り、グループごとにディスカッションを行い、テーマごとにグループで出た内容を全体共有した。

更に最後に楠氏から総括として■障害学生支援担当部署はどこまでするのか■パターナリズム■障害学生支援部署の役割■合理的配慮と治療の関係■教育と合理的配慮の関係■精神障害・発達障害の社会的障壁は何か、といった視点での話があった。

◆グループ別情報共有① 発達障害・精神障害学生への生活支援（スケジュール管理等）修学支援以外の支援

・どの大学においてもスケジュール管理の支援が必要な学生は多く、様々な形で対応している。コアとなる職員がいる、特定のサークルが自然と窓口になっている、学生相談室のカウンセラーが窓口となり学生同士をつなぐ役割を担っている・・・など、大学によって異なる。しかし、学生同士が、集える居場所が確保されているかどうかで、通学にももつながっている場合が多いことも情報共有があった。コアとなる人の労務形態や、居場所づくりがシステムとして確立していることが理想的である。

◆グループ別情報共有② 希死念慮や不登校等、精神障害の学生へのサポート

・希死念慮や不登校など、精神障害の学生へのサポートは、年々増加傾向にある。リスク評価等、大学へ通学可能かどうかの判断は、主治医に委ねるしかない。状態の悪い学生への対応で苦慮している大学も多く、切実な話があった。また、通学が困難な状態の学生について、オンライン授業で対応している大学もみられたが、多くの大学は、対応フローを作成したり、本質変更がない場合で、尚且つ個別評価を丁寧に行う形で、やむを得ない場合のみ許可する、といったところで留まるケースがほとんどであった。

◆総括

大学での障がい学生支援を考えると、連携の重要性はもちろんだが、実際どこまで担当が行うのがベターか、大学としての学びの支援とキャリア支援は切り分けて考える必要性はある。

第 35 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	E	参加者数	7 名	会場	キャンパスプラザ京都
テーマ	障がいのある学生へのキャリア支援				
司 会	田中 秀明 (京都精華大学)		発表 /記録	梅本 直 (京都外国語大学)	
記 録					
<分科会の概要> 分科会では、障がいのある学生に対するキャリア支援の現状と課題、各大学における取り組みの共有を行った。冒頭では、各大学の支援体制やキャリア支援に関する課題について情報交換を行い、前半は複数の大学から挙げた「実習」や「資格課程」におけるキャリア支援の課題を中心に意見交換し、後半では、キャリア支援に関する具体的な取り組みや、教職員としてどのように関わるべきかといった多様な観点から、活発な意見が交わされた。					
<参加者> 7 大学より 7 名が参加（内訳：国公立大学 1、私立大学 6）。					
<内容> 【前半】実習、資格課程とキャリアの接続の難しさ 1. 実習における情報共有と配慮の課題 資格担当部署が受け入れ先との調整を行うが、学内で配慮を受けている学生の情報が共有されておらずトラブルとなるケースがあった。また、本人が情報共有を望まない場合は、情報共有が行われなまま実習に参加することになるが、実習先から「大学側が把握しているのであれば事前に知らせておいてほしかった」と担当者が板挟みになるケースもある。 ⇒支援部署も学生の実習を把握しておき、事前に資格担当部署に相談に行くよう勧めることや、具体的な場面や状況がイメージできず配慮の必要性が分かりづらい学生には、教職員が実習内容や場面を具体的に提示しながら、本人の困難さや必要な配慮を確認する等、対応の工夫ができるのではないかな。					
2. 資格課程と就職後の課題 前述のような課題は、実習に限らず就職の場面でも同様に起こり得る。大学では配慮を受けることで課程・実習・就職試験をクリアすることはできても、就職後に問題が生じてすぐに離職するケースもあり、その際、「事前に情報があれば知らせてほしかった」という企業側から大学への声も寄せられ、職員として「ただ漫然と配慮を重ねるだけでよいのか」「在学中に、学生が自分自身の障害とキャリアについて考える機会を十分に提供してきたと言えるのか」といった葛藤が共有された。 ⇒修学や実習、就活等でのつまずきや失敗経験を学びの機会と捉え、一緒に振り返りをしたり、休学等のように一旦大学を離れて考える期間を有効に活用して自分のキャリアや今後の学びの方向性を考えていくことも大事なステップではないか。障がいのある学生の中には、現在の修学環境以外にも様々な選択肢（転学科や進路変更等）があるという発想を持っていないケースや、変更にかかる時間がかかるケースもある。また、「学びの場を保障すること」と「就職して働けるかどうかの判断」は切り分けて考える					

必要があり、大学の役割は学びの場を提供しつつ、学生が自らの道筋を選び取る力を育てることにあるのではないか。

【後半】キャリア支援に関する取り組みや全般的な意見交換

1. 授業におけるキャリア支援の取り組み

ある大学では、未就職層に一定数、障がいのある学生が含まれているのではないかという問題意識が教員側から共有され、教員、キャリア担当、障がい学生支援担当が連携して、自己理解、ソーシャルスキル、社会的リソースについて体験的に学べるような授業を夏季集中講座として実施した報告があった。この講座を通じて、普段、障がい学生支援室やキャリアの窓口とつながりのない潜在的なニーズを持つ学生の存在を確認することができたという報告があった。10月からは継続的な授業として実施予定で、1年生は単位取得が可能、2年生以上は聴講生として参加できる形で準備が進められているとのこと。

2. 障がいのある学生の学生サポーターへの登録

障がい学生の中には就労体験に興味はあるものの、よく分からないところでアルバイトをするのは少しハードルが高いと考えている学生もいる。学生サポーターは大学が提供している業務であり、職員の目が届く範囲で経験できるため、学生にとっては安心して取り組める環境であるとともに、自分の適性等を理解する機会にもなり得るのではないか。実際に障がいのある学生が学生サポーターとして活躍している大学も複数あった。

3. 居場所支援とキャリア

大学の中で居場所がないと感じている学生や同年代の学生の友人がおらず孤立感を抱く学生もいる。障がい学生支援室内にフリースペース（居場所）を提供している大学もあり、そこでは横のつながりだけでなく、先輩・後輩といった斜めのつながりも緩やかに形成されている。また、同じような状況の学生を見て、安心感や自分への理解につながったり、キャリア支援上必要な情報をさりげなく得ている様子も見られた。居場所の提供といったささいなきっかけ（入口）から、友人づくりやキャリア支援へとつながっていく可能性も期待できる。

4. 障がいのある学生のキャリア支援への向き合い方

キャリア支援は単なる就職支援にとどまらず、その人の「生き方」や「道筋」を支えるプロセスである。キャリア支援に関わる教職員は、学生が自らを理解し、主体的に選択を重ねていく力を育てる視点が不可欠。

⇒修学支援等を通じて、学生が自らの修学を舵取りするための材料を提供することが大学の役割で、学生はその材料の中から自ら選択することで、自分の人生を舵取りしていく力も育てていくことができるのではないか。学内のリソースには限界があるため、学外の資源と繋がり、利用する視点も重要である。学生が大学から社会へと円滑に移行できるよう、大学の支援と社会の接続を意識する必要がある。